

ネットワーク資料保存 第140号 2025年9月

日本図書館協会
資料保存委員会

気候変動問題と図書館・文書館資料の 保存環境管理 — 持続可能性をめぐる —

竹内 秀樹 (国立国会図書館)

1 図書館と環境配慮

日本図書館協会施設委員会の第45回図書館建築研修会(2025年2月28日~3月1日開催)に参加する機会を得ました。講義のテーマの一つが「環境配慮と図書館」でした。これからの図書館建築はZEBを考慮しなければならない、という柳瀬寛夫講師(岡田新一設計事務所)の指摘が印象に残りました。ZEBとは、“Net Zero Energy Building”の略称で、省エネと創エネ(再生可能エネルギーの導入)によりエネルギー消費量を実質ゼロにする建築物です。資源エネルギー庁は、ZEBを、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義しています。

地球温暖化対策推進法(2021年改正)において、2050年脱炭素社会の実現が基本理念に位置付けられたことを受けて、政府の地球温暖化対策計画は、2030年までに新築建築物についてZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すこと

を掲げ、公共建築物は率先した取組を図るとしています。また、内閣官房の国・地方脱炭素実現会議は、既存の公共施設等も省エネを徹底し、更新・改修時にZEB化を推進することをうたっています。

図書館・文書館にとっても環境配慮は社会的責任です。そして、資料保存も例外ではありません。

2 ISO規格の改訂：長期保存における持続可能性

図書館・文書館資料の保存環境管理に関する国際規格にISO11799:2024「文書館・図書館資料の保管要件」⁽¹⁾があります。この規格は、文書館・図書館資料の長期保存のための書庫の要件を規定したものです。書庫の立地、建築、設備、備品、セキュリティ、リスク管理、環境監視などの要件が定められています。この規格は、2003年に第1版が発行され、2015年に第2版へ改訂されました。現行規格は2024年9月に改訂された第3版です。2024年の改訂により、施設要件の記述が詳細化されました。また、構成においても、本文冒頭部に「持続可能性」という項が新たに設けられるなどの変化がありました。この点は、今回の改訂のポイントの一つです。

本文冒頭の項では、生態系や環境の破壊を止めなければ、蔵書保存の取組そのものの基盤が危うくなるなどの危機意識が示され、蔵書を良好な状態に維持するための運用コスト、エネルギー消費、炭素排出量を最小限に抑えることが長期保存にとって不可欠であると、「長期保存における持続可能性」の重要性について言及しています。そして、近年の研究によれば環境条件(温湿度)の一定範囲内での季節変動は多くの資料にとってその寿命に影響を与えるものではなく、そうした変動を許容し、必要に応じて保存容器などにより小さな保存環境を整えれ

CONTENTS

気候変動問題と図書館・文書館資料の保存環境管理 — 持続可能性をめぐる —	竹内秀樹	1
2023年度都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組		
— 図書館ホームページから 下 — 新中央図書館計画のある「県」—	鬼倉正敏	5
「書き込み式図書館資料保存の基本：資料をより永く利用するために」2025年度版		
	小島浩之	8
三康図書館の「環境管理」 — 三康図書館見学記 —	堀純子	11
資料紹介『近代製本の100年 明治・大正・昭和』(書物学 第27巻)	鞭馬裕次郎	14
委員会の動き		15

ば、資料の寿命に大きな影響を与えることなく、書庫のエネルギー消費を削減し、長期的な持続可能性を改善できるとしています。

3 気候変動問題と保存環境管理の考え方の変遷：厳格な環境基準からリスク管理へ

ISO11799:2024 の保存環境管理の要件は、2018年に発行されたISO/TR19815「文書館・図書館コレクションの環境管理」⁽²⁾の内容を反映したものです。この技術報告書(Technical Report:TR)^(注1)は、文書館・図書館資料の保存環境管理に係る近年の議論やガイドラインの変化に関する情報を提供しています。特に、気候変動問題やエネルギー問題を踏まえた保存環境管理の在り方について、この間の研究・議論の成果を取りまとめています。

ISO/TR19815は、持続可能な長期保存を実現するために、これまで資料保存で常識とされてきた思考様式を転換する必要性を指摘しています。大量のエネルギー消費を前提とした保存環境管理はもはや現実的でないと認識の下、最適な保存環境を、「エネルギー消費を最小限に抑えながら、コレクションの最良の保存を実現する、長期にわたって持続可能な環境」と再定義しています。また、あらゆる蔵書、あらゆる状況に適合する単一の環境基準は存在しない、としています。なぜなら、環境基準は、蔵書の保存ニーズ、組織の状況や保有資源、地域の気候に合わせて調整されるべきものであり、そうした検討を経て個々の蔵書・組織にとって最適な保存環境が導き出されるからです。

ISO/TR19815にまとめられているように、持続可能な保存環境管理の在り方をめぐる議論は、地球環境問題への危機意識の高まりとともに、20世紀の終わりごろから議論され、研究が続けられました。

中でも、保存環境管理の在り方を再考する契機の一つとなったのが、2008年の国際文化財保存学会(IIC)ロンドン会議でのラウンドテーブル「気候変動と博物館」とされています⁽³⁾。翌年には、英国国立博物館長会議(NMDC)も、「博物館のカーボンフットプリント削減に向けたNMDC指針」⁽⁴⁾を発表し、これまでの厳密な環境制御から方針転換し、過剰にエネルギーを使用しない方法でコレクションの長期的な保存に取り組む必要があるとの認識を示しました。これを受け、英国規格協会(BSI)が2012年に発行した公開仕様書^(注2)が、PAS198:2012「文化財コレクションの環境条件管理に関する仕様」⁽⁵⁾です。前出のISO/TR19815は、PAS198で示された考え方を踏襲しており、それがISO11799:2024に引き継がれています。

PAS198は、文書館・図書館・博物館等の文化財コレクションの収集機関を広く対象とし、コレクションの保管・展示・輸送の各段階における環境条件

の設定・管理に関する事項を規定したものです。英国国立公文書館や英国図書館も策定に携わっています。

PAS 198は、保存環境を一律の数値で規定するのではなく、コレクションの種類、利用状況、リスク許容度、エネルギー効率など複数の要素を総合的に考慮し、機関ごとに保存環境管理の最適解を導き出すことを推奨しています。これは従来の「一律の環境基準」から、「コレクション固有のニーズに即したリスクベースの判断」への方向転換を意味し、保存環境管理の国際的潮流における転換点になりました⁽⁶⁾。

このように、保存環境管理の考え方は、厳格な環境基準を適用することから温湿度の緩やかな変動は許容し、リスクを管理する考え方に転換しています。

4 欧米の国立図書館の取組

欧米の国立図書館の最近の書庫建設では、持続可能な保存環境管理の考え方が明確に取り入れられています。英国、フランス、オランダ、カナダの各国国立図書館の書庫建設の事例を「カレントアウェアネス」⁽⁷⁾で簡単に紹介しました。英国、フランス、オランダの事例は、次の共通点があります。3館の書庫とも、外界の気候の影響を極力受けたくない高い気密性・断熱性を持たせた建物内で、自動書庫システム(ASRS)により資料を高密度に収蔵し、出納を機械化した上で、無人の書庫内に酸素低減システムを導入して資料の酸化劣化を抑制、火災・虫菌害のリスクを低減します。書庫内は空調設備を用いず、緩やかな温湿度変化を許容することで、保存環境管理にほとんど人工エネルギーを使わないパッシブコントロール^(注3)を行います。

本稿では、既設書庫の事例を紹介します。オーストラリア国立図書館は、本館があるキャンベラ郊外のヒュームに保存書庫を設置しています。この保存書庫で2012年に空調運転を停止し、空調に頼らない保存環境管理を試行しました。試行の結果、年間を通じて湿度40~60%RH、温度10~20℃を維持できたため、以後、空調運転の停止を継続しています。キャンベラの比較的涼しく乾燥した気候と、資料が頻繁に利用されない保存書庫であることが空調に依存しない保存環境管理を可能にしました。ヒューム保存書庫は現在拡張工事を行っていますが、ここでも空調を用いないパッシブコントロールが行われます。現在、本館の一般コレクションを収蔵した書庫への適用可能性について検討を続けているとのことです⁽⁸⁾。

5 日本での取組

さて、欧米とは気候条件が異なる日本において、持続可能な保存環境管理をどのように実現するかが問題です。日本の大半の地域は、温暖湿潤気候に属しており、夏季が高温で年間を通じて比較的降

水量が多いという気候特性があります。「日本の気候変動 2025」⁽⁹⁾によれば、近年、地球温暖化の影響により、国内の平均気温は上昇しており、極端な高温の頻度も増加しています。特に都市域では地球温暖化に都市化の影響が加わり気温の上昇率が高くなっています。また、空気中の水蒸気量も増加し、極端な大雨の発生頻度が増加しています。そしてこの傾向は今後も続くという将来予測が示されています。このような気候変動は、温湿度管理の難易度、また、カビ等の虫菌害や災害のリスクを高める要因となり、日本の図書館・文書館にとって大きな資料保存上のリスクであると言つてよいと思われます。

ここでは、気候変動が進む中、日本の図書館でどのような保存環境管理が実践されているのかについて、4つの実践例を各館の報告に基づいて見てみたいと思います。

(1) 国立国会図書館

国立国会図書館では、2013年に第24回保存フォーラム「持続可能な環境管理－図書館・文書館の資料を中心に－」⁽¹⁰⁾を開催し、この問題を取り上げるとともに、持続可能性を意識して保存環境管理に取り組んできました。国立国会図書館における保存環境管理の実際は、ホームページで公開しています⁽¹¹⁾。また、文献⁽¹²⁾で詳しく紹介しています。書庫内の温湿度管理については、空調を用いていますが、施設（東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設に各2棟の書庫）ごとに、季節に応じて温湿度の設定や運転時間を変えています。東京本館では、夜間や閉庁日（盛夏を除く）は原則として空調運転を行っていませんが、施設管理部門と連携して書庫内の温湿度環境をこまめにモニターし安定的に維持されていることを確認しています。このように温湿度が短時間で大きく変動することのないように、また、年間を通じて緩やかに変化するように管理することで、良好な保存環境の維持と省エネの両立を図っています。

(2) 宮内庁書陵部

ISO/TR19815では、持続可能な保存環境管理の優良実践例が紹介されています。日本からは、宮内庁書陵部の書庫が優良実践例として紹介されています。書陵部の書庫は空調を用いず、自然換気を行う構造で、パッシブコントロールを基本とする保存環境管理が行われています。湿度管理は、開窓と除湿機を併用して行われています⁽¹³⁾。また、サーキュレーターが補助的に使用されています。資料は木製の本箱の中に収納の上、木製書架に排架されて保存されており、曝書作業により点検・清掃を行って資料を丁寧に管理しています。そこには日本の伝統的な保存方法が継承され生かされています。しかし、近年、東京の高温高湿化が進んでいるため、空調を用いない保存環境管理に難しさを感じているとのことです。

(3) 三康文化研究所附属三康図書館

三康図書館は仏教文化研究機関の附属図書館で、旧大橋図書館の蔵書を継承しています。資料保存委員会の見学会（2025年6月30日）で、同館の保存環境管理の現場を見学する機会をいただきました。同館は、2000年に書庫内資料にカビ被害が発生し、東京文化財研究所の助言を受けて保存環境を見直し⁽¹⁴⁾、現在も環境をモニタリングしながら管理を継続しています。書庫には空調が設置されておらず、除湿機により湿度を管理し、湿気溜まりが発生しないようにファンと扇風機を用いて書庫内の空気を循環させています⁽¹⁵⁾。スチール製の書架にはアーカイバルボードを敷いて冬季の結露対策を行い、排架された資料の上（天）には中性紙をかぶせて埃を防ぐ工夫を行っています。書庫内は定期的に清拭・清掃され、清潔に保たれています。現在までカビの再発はないとのこと。建物や資源の制約がある中でも、リスクベースの管理が丁寧に実施されています。詳しくは、本号に掲載されている見学記を参照してください。

(4) 一橋大学社会科学古典資料センター

一橋大学社会科学古典資料センターは、西洋古典資料の専門研究図書館です。書庫内の温湿度管理は、夏季に空調を用いるものの、それ以外の時期は基本的に空調なしで管理していると報告されています⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾。空調を用いずに温湿度を安定させるために、書庫内を二重壁構造に改修し、壁面に珪藻土の調湿パネルを設置しているとのことです。「空調を用いない温湿度管理は、設定温度を維持するために空調がオンオフを繰り返すことで発生する短期的な温度変動と、冬季における暖房の使用による資料へのダメージを避けるために始められた。」と報告されています。稲葉政満東京藝術大学名誉教授は、図書館・文書館における保存環境管理について、「年間を通しての一定の恒温恒湿条件というのは再考すべきであると考えている。」「夏の冷房はよいが、冬の暖房に対しては再考の余地があろう。」と早くから指摘していました⁽¹⁸⁾。その実践例の一つと言えるでしょう。

これら4つの事例を見ればお分かりになるように、保存環境管理に一律の最適解はありません。施設ごとに固有の解を見出す必要があります。そのためには、温湿度等のデータ計測により保存環境の現状を把握し、保存上のリスク（不適切な温湿度、光、大気汚染物質、虫菌害等。劣化の10のリスク⁽¹⁹⁾）とその程度を分析し、リスクを許容範囲内に抑えるための低減策を検討することが基本的な枠組みになります。何をどこまでなすべきかは、コレクションの保存ニーズ（保存年限、重要性、利用頻度、保存状態、過去の保存環境）により異なるでしょう。また、実行可能な方策は、建物・設備の制約や投入できる資源によって異なるでしょう。地域の気候によっても異なります。更に、省エネ、炭素排出量削減と両立さ

せなければならないというのが現代的課題です。対策を検討するに当たっては、まずは機械的手法に頼らないパッシブな方策を優先して検討し、機械的手法を用いる場合にはエネルギー消費量を抑制する方策を検討する必要があります。対策を決定した後も、実施状況を継続的にモニターし、効果を確認・点検し、必要に応じて改善することで、リスクを管理していくことが肝要です。なお、自館のニーズに応じた温湿度管理の目標設定を行うに当たって、米国暖房冷凍空調学会 (ASHRAE) のガイドライン⁽²⁰⁾ が設定値の目安として活用しやすいのではないかと思います。このガイドラインは、保存環境の制御を 6 タイプに分けて、温湿度の許容範囲とそれが資料に与える影響・リスクについてまとめています。また、コレクション固有のニーズに即した、データやエビデンスに基づくリスクベースの判断方法について具体的なガイドラインを示しています。

リスク管理に当たっては、館内での問題の共有も大切です。例えば、空調や除湿機の最適な運転方法は施設の環境や設備によって異なりますので、施設担当者との連携が重要です⁽²¹⁾。そして、図書館・文書館界での事例共有、情報交換も有益でしょう。英仏蘭の国立図書館の書庫建設に共通点があることを紹介しましたが、欧州の国立図書館の保存担当者は日頃から国を越えて密に情報交換していることを筆者の同僚が現地調査でヒアリングしてきています。書庫の仕様にもそれが活かされています。日本国内でも相互に実践例を共有し学び合うことが重要だと思います。その意味で、資料保存委員会の研修や見学会、そして本誌での事例紹介や報告は貴重です。

なお、佐野千絵東京文化財研究所名誉研究員が 2022 年 5 月 21 日に国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館で行った講演「持続可能な博物館活動のための保存環境の整え方」の記録が ICU OpenCourseWare で公開されています⁽²²⁾。講演内容は博物館資料を対象にしたものですが、図書館・文書館資料も考え方は基本的に同じですので、参考になります。

6 おわりに：専門職としての規範・倫理

近年、環境問題への対応は、資料保存専門職、図書館情報専門職としての専門的規範・倫理の問題として捉えられるようになっていきます。

例えば、英国保存修復学会 (ICON) は、「専門的規範と判断・倫理」(2020 年改訂)の中で、保存専門職として、環境問題に対して、「保存の実践における環境の持続可能性の推進、そして反環境的な影響の最小限化に対して責任ある行動をとること」を専門的職業規範の一つとして規定しています⁽²³⁾。また、オーストラリア図書館協会 (ALIA) の倫理綱領(2024 年)⁽²⁴⁾の中でも「図書館情報専門職は、職場及び設備からの炭素排出量やカーボンフットプリントの削減を目指す。」「図書館情報専門職は、

環境の持続可能性に資する業務ルーチン及び業務プロセスを策定し、積極的にカーボン・ハンドプリントを創出する職場環境の構築に取り組む。」とする記述が盛り込まれています。

環境問題への対応は社会的な要請であり、社会からの信用・信頼を得るために、専門職として環境問題に対し真摯に対応することが求められています。

謝辞：有益な事例を共有していただきました、宮内庁書陵部図書課保存調査室・図書調査室の池和田有紀主任研究官と三康文化研究所附属三康図書館図書部の新屋朝貴係長に深く感謝申し上げます。

(注 1) 技術報告書は、調査データなどを参考文書として発行するものであり、国際規格のような規範性を持つものではありません。

(注 2) 公開仕様書は、新技術等の導入に柔軟に対応するために、英国政府や業界が主導して国家規格に比べて短期間で作成される標準化文書で、英国規格協会 (BSI) によって発行されます。発行後、実績等を踏まえて、国家規格 (BS) や国際規格 (ISO) として制定されるものがあります。

(注 3) パッシブコントロールとは、機械的手法を用いずに環境管理を行う手法のこと。外界の自然エネルギー (日照、風、熱、冷気など) を建築的にコントロールすることで、建物内の環境を整える方法や建材・収蔵備品の素材がもつ特性を活用した環境管理などのこと。これに対して、空調などの機械的手法による環境管理をアクティブコントロールといえます。

(参考文献)

(1) ISO11799:2024. Information and documentation — Document storage requirements for archive and library materials.

(2) ISO/TR19815:2018. Information and documentation — Management of the environmental conditions for archive and library collections.

(3) 水谷悦子. 持続可能な保存環境管理に向けた環境ガイドラインの国際動向. 文化財保存修復学会誌. 2025, 68, p.21-31.

(4) National Museum Directors' Conference. NMDC guiding principles for reducing museums' carbon footprint. 3p.

https://www.nationalmuseums.org.uk/media/documents/what_we_do_documents/guiding_principles_reducing_carbon_footprint.pdf

(5) PAS198:2012. Specification for managing environmental conditions for cultural collections.

(6) Deborah Novotny. The changing face of storage at the British Library. International Federation of Library Associations and Institutions. 2012.

<https://www.ifla.org/past-wlic/2012/102-novotny-en.pdf>

(7) 竹内秀樹. 気候変動時代における図書館・文書館資料の環境管理：持続可能な資料保存へ. カレントアウェアネス. 2024, 362, p.10-12.

<https://current.ndl.go.jp/ca2075>

国際規格に係る記述もこれによっています。

(8) National Library of Australia. APS net zero by 2030: Emissions reduction plan 2024. National Library of Australia. 2025, 27p.

<https://www.library.gov.au/visit/about-us/corporate-information/library-building-policies-and-plans/emissions-reduction-plan>

(9) 文部科学省, 気象庁. 日本の気候変動 2025 — 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書. 2025, 86p.

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/2025/pdf/cc2025_honpen.pdf

(10) 国立国会図書館 第 24 回保存フォーラムの終了について.

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10126293/www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/coop/forum24.html>

(11) 国立国会図書館 資料の保存 所蔵資料の保存 環境管理 温湿度管理.

<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectiocare/humiditycontrol.html>

(12) 山口佳奈. 国立国会図書館における予防的資料保存対策－環境管理の取組について(実例報告). 専門図書館. 2018, 289, p.2-5.

(13) 田代圭一. 保存調査室の業務と今後への課題. びぶろす. 2014, 66, p.14-15.

<https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F8829907&contentNo=1>

本文献中で言及されている職員による薬剤燻蒸は、現在は実施されていません。

(14) 佐野千絵, 志多伯峰子, 佐藤一博, 浅井真帆, 早川仁英, 能見勝利, 木川りか, 三浦定俊. 図書資料のカビ対策 : 三康図書館の事例. 保存科学. 2003, 42, p.87-100.

<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/42/pdf/04210.pdf>

(15) 三康図書館 これまでの取り組み 図書館資料のカビ対策.

<https://sanko-bunka-kenkyujo.or.jp/untitled8.html>

(16) 床井啓太郎. 西洋古典資料の保存. 大学図書館研究. 2017, 106, p.36-43.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/106/0/106_1496/pdf/-char/ja

(17) 堀越香織. 西洋古典資料の保存 : 一橋大学社会科学古典資料センターの場合(特集 貴重資料を保存する). 大学の図書館. 2021, 40(8), p.122-124.

https://www.daitoken.com/publication/kaiho_OA/20210800.pdf

(18) 稲葉政満. 図書館・文書館における環境管理. 日本図書館協会, 2001, 71p. (シリーズ本を残す, 8).

(19) Ten Agents of Deterioration. AIC Wiki.

https://www.conservation-wiki.com/wiki/Ten_Agents_of_Deterioration#Incorrect_Temperature

(20) Museums, galleries, archives, and libraries. ASHRAE handbook: HVAC applications. SI Ed. 2023, p.24.1-24.47.

文献(3)に、2019年版の温湿度仕様の表”Table 13A Temperature and relative humidity specifications for collections in buildings or special rooms”の邦訳が掲載されています。2023年版も当該表の内容は同じです。

(21) 能勢美紀. カビ被害から考える資料保存と省エネの両立－設備担当者と連携した空調運用の可能性. ネットワーク資料保存. 2025, 139, p.1-3.

<https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/08/NW139.pdf>

(22) 佐野千絵. 持続可能な博物館活動のための保存環境の整え方(湯浅記念館第 115 回公開講座 2022 年 5 月 21 日開催). ICU OpenCourseWare.(動画)

https://ocw.info.icu.ac.jp/sl/sl_20220521

図書館・文書館資料の保存環境管理については、文献(10)に国立国会図書館での講演記録(2013 年)が掲載されています。

(23) Institute of Conservation. Icon professional standards and judgement & ethics. Institute of Conservation. 2020, 14p.

<https://www.icon.org.uk/static/3f4bc220-a584-424a-8fc73ff39e16f1d7/ce352dle-b330-4887-a670df0d6d1dc260/Icon-Professional-Standards.pdf>

(邦訳) 鳥海秀実. 保存修復専門家の職業の定義, 倫理規程と実務指針. 保存科学. 2023, 62, P.199-214.

<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/62/6217.pdf>

(24) Australian Library and Information Association. ALIA code of ethics for the Australian library and information services workforce. Long version. Australian Library and Information Association. 2024, 13p.

https://alia.org.au/common/Uploaded%20files/ALIA-Docs/Research/2024%20ALIA%20CoE_long.pdf

※ウェブ情報の参照はいずれも 2025 年 9 月 7 日。

2023 年度都道府県立図書館の「県」 域内市町村立図書館への図書資料の 保存の取組－図書館ホームページから 下－新中央図書館計画のある「県」-

おにくらまきとし

鬼倉正敏(特定非営利活動法人共同保存
図書館・多摩 事務局員)

今号では、前号に続き『多摩デポ通信』第 71 号(2025 年 4 月 21 日発行)からの転載だが、掲載まで期間を要したので 9 月初頭の時点までの事項を追加した。

4 新中央図書館計画での扱い

各「県」の新中央図書館計画が 2024 年度になり、千葉、静岡の他にも、新たに栃木、群馬、埼玉、東京で確認されたり、明らかになった。明確に保存の取組に触れているのは群馬のみだが過去や現在の活動から栃木、埼玉にも期待するところである。東京については、その検討経過を記す。

(1) 栃木

『目指すべき栃木県立図書館の姿～とちぎの“知”の拠点としての更なる飛躍のために』栃木県立図書館あり方検討委員会(2012年1月)の「運営の基本方針」の「柱2「県内図書館をリードする中核的図書館」へ～利用者の立場を重視した効果的な運用を図ります～」とし「具体的には」の一例として「市町立図書館で廃棄する図書館資料のうち保存価値の高いものは、県立図書館で受け入れるなど、図書館資料の保存に関する新たな仕組みを導入する。」としていた。

それから、10年以上して『栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想 中間案』栃木県(2024年4月)で「県では、美術館、図書館及び文書館について、本県の文化振興の中核として、再整備を行う」「県立美術館、図書館及び文書館を、「文化と知」の創造拠点として一体的に整備」するとした。

そして、『栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想』栃木県(2025年1月)の「4 図書館の機能と役割(1) 県立施設としての役割」として「図書等を永年保存する施設として、知の財産を次世代に継承する」「(2) 基本的な機能 ア 収集・保存」に「栃木県に関連する図書等の収集・保存」はあるが、2012年にあった「市町立図書館で廃棄する」「県立図書館で受け入れる」といった文言はない。構想から今後、具体化するなかでの動向に注目していく。

その後、「栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について」(2025年2月5日公表)実施期間:2024年11月23日から2024年12月22日まで、意見者数:52名(計183件)で内容には共同保存についての事項はなかった。

7月1日に「栃木県「文化と知」の創造拠点 PFI アドバイザリー業務委託公募型プロポーザルの審査結果について」と2社を公表した。

(2) 群馬

『群馬県立図書館の在り方検討報告書』群馬県教育委員会(2023年3月)の「はじめに」で「県立図書館は、昭和53年の竣工から40余年が経過し、老朽化や書庫不足などの施設面」で課題としている。「Ⅱ 20年後を見据えた県立図書館の在り方について」「4 目指す姿を実現するために注力する役割・機能の方向性」の3つの柱の「柱2:情報の活用・発信拠点となること」の3項目の「(1)群馬における情報のハブ」の文中に「県立図書館が所蔵する資料だけでなく、群馬県のデポジット・ライブラリーとして受け入れた郷土資料、市町立図書館等の資料も含めて、デジタル技術を使って利活用しやすい形でシステム化を図ることを検討」とある。

また、県は文書館との統合、県[前橋]市共同設置に向け検討としているが、『前橋市立図書館新本館

基本構想・基本計画』前橋市教育委員会(2023年10月)「第2部 図書館新本館基本計画」「第2章 サービス計画 1. 新本館におけるサービス」では、「表2-4 文化をつなぐに関するサービス」「群馬県立図書館との連携」「群馬県立図書館との施設統合整備は行わないが、機能連携を推進する」としている。今後のデポジット・ライブラリーの進展に期待する。

(3) 埼玉

県生涯学習推進課に「新埼玉県立図書館基本構想[2023年10月]の策定及び県民コメント(意見募集)の結果について」(掲載日2023年10月26日)の全41(13人)の意見番号7に基本構想のp.9にある県立の役割例の「市町村立図書館では収集が困難な図書等の保存」について「実際には、市町村立図書館からの保存の依頼があるにもかかわらず、留保しているのが、現状ではないでしょうか。もちろん、新県立図書館には、その役割をしっかり果たしていきたいという、メッセージであれば、問題ありません。」の意見に「案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの」とし「(前略)ご意見の趣旨については、市町村立図書館とも意見交換しながら、具体的なサービスの検討に当たり参考にさせていただきます。」と回答している。今後、この「新埼玉県立図書館基本構想」を基に計画が進むと思われ、また、分担保存に取り組んでいることから、その内容に期待したい。

しかし、2025年2月21日の教育委員会において決定された『新埼玉県立図書館の整備の方向性について』によると、新埼玉県立図書館の現状で熊谷・外部書庫(玉川)・久喜に分散している資料を1か所に集約し、設置場所は熊谷市とその近辺を候補地として検討するとしている。

「機能① 埼玉ゆかりの地域資料の収集・提供・保存機能」「サービス実施上の視点・留意点・地域資料は後世にわたり継続的に提供していく必要があることから、保存を優先する(貸出不可)。・来館しなくても閲覧できるよう、紙の資料のデジタル化・公開を積極的に実施する。」「機能③ 県内図書館サービスの補完・つなぎ・支援機能 市町村立図書館等にはない専門図書等の収集などの補完機能」とあるが、市町村立図書館の図書の保存には触れていない。

意見への回答のように、今後も「市町村立図書館とも意見交換しながら、具体的なサービスの検討に当たり参考に」進められるのを期待する。

(4) 千葉

『要覧 令和6年度(2024年度)』千葉県立中央図書館・千葉県立西部図書館・千葉県立東部図書館(2024年6月)で千葉県立図書館行動計画(令和6(2024)～8(2026)年度)「1 県内図書館の中核としての役割」「(1)市町村立図書館等

への支援」5項目の5として「県内最後の1冊保存体制の検討 県内図書館の意見を聴取し、共通ルール(案)を作成する。2024～2026年度検討」としている。

『Ⅱ 令和5年度事業報告』の「第6 県立図書館の事業点検及び再編準備」の4項目の「3 県立図書館の再編準備」に「県内最後の1冊保存体制の検討について、国内の先行事例等を分析し、市町村図書館等への意見聴取を行った」とある。

『要覧 令和7年度(2025年度)』(2025年6月)千葉県立図書館行動計画、Ⅱ 令和6年度事業報告は、前年度同様の記載だった。

『新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事 実施設計の概要』令和7(2025)年3月千葉県によると、その施設整備の概要で新千葉県立図書館は、県立図書館3館体制を見直し、新しい県立図書館1館に資料と人的資産を集約するとし、令和11(2029)年開館予定、地上3階、延床面積18,920㎡、収蔵能力 約270万冊とされ、今後も注目していく。

(5) 東京

『首都圏 NEWS WEB』NHK 2024年12月25日『都立中央図書館 渋谷区旧「こどもの城」含む都有地へ移転方向』と報じられた。そして、2025年4月10日に東京都教育委員会から『都立中央図書館の在り方』が出された。

これまでの経過として「都立図書館在り方検討委員会」が、2019年11月14日に設置され、『都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI時代の都立図書館像～』が2021年3月に出された。『都立図書館在り方検討委員会最終報告(概要)』では「3. 今後求められる都立図書館について」で「首都の図書館として先進的取組を実践し、全国の公立図書館のモデルへ発展 <3つの役割を担う図書館へ>1 デジタル技術の進展に対応したサービスを提供する図書館 2 どこでも、誰でもサービスを楽しめるインクルーシブな図書館 3 利用者の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出す図書館」とある。

これが、続く「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」の第一回会議で「都立図書館に関するこれまでの検討」として示された。この第1回会議は2023年7月27日に行われ10月10日まで、オンライン、対面、個別を交え4回行われ、2023年10月に『都立中央図書館の在り方を考える有識者会議 議論の整理』が出された。これを受けて東京都教育委員会は2024年12月に『都立中央図書館の在り方の方向性について』を出した。

そうして、2025年2月10日に東京都教育委員会から『都立中央図書館の在り方(案)』が示された。その概要では、コンセプトとして、「創造・交流図書館」図書館を新たな智を生み出す空間と捉える。新たに付加する機能を3つ挙げ「知的好奇心を喚

起し学びを深める」所蔵資料を基にした学びや体験をする、「人々の創造や交流を生み出す」多様な形で、人々が創造に取り組むことができる、「多様な知を集積・発信」活字の本、音楽や映像、人も含めた多様な形態の知が集まり発信していくとしている。

この案に、東京都教育委員会は2025年2月10日から意見募集を行い、多摩デポでは、東京都全体の公立図書館の今までの歩みと現状、我々が続けてきた活動経過を踏まえ、次の三点の意見・要望を3月9日に提出した。①区市町村立図書館の連携・協力などの中枢的な役割機能の拡充について ②書庫スペースの十分な拡充確保について ③共同保存のシステム化について。

4月10日に『都立中央図書館の在り方』と『『都立中央図書館の在り方(案)』に対する意見募集の結果について』が都立図書館のホームページの新着情報一覧に掲載された。

『都立中央図書館の在り方(案)』の概要の(案)を削っただけで、本文も僅かな追加や見出しの差替えであったが、保存については追加があった。

その16ページに「(3) 収蔵能力の確保」とあり「中央図書館の所蔵冊数は令和5(2023)年度末時点で約229万冊(図書)であるが、今後も複本の除籍や多摩図書館の収蔵庫の有効活用等により、収蔵能力の維持・確保に努めることが必要である。このため、新たな中央図書館の整備にあたっては、多摩図書館内の収蔵庫も将来的には狭隘化することが見込まれることから、デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」とある。(案)から黒ゴシックの「を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる」が追加された。

意見募集で147名、東京都の論点整理で意見総数228件とし、それを19に区分し、その一つとして「収蔵に関する意見」は8件とされ、将来の収蔵能力の必要性の算定が必要とする以外は、蔵書規模を700万冊とか100年分の収蔵能力等、その十分な拡充確保を求めるものである。それ以外の区分にも同様な要望が5件あり、多摩デポ同様の共同書庫に2件が触れている。現中央図書館跡地に書庫をという意見に、東京都は、現在地は港区が所有する都市計画公園内であり、都は許可を受けて設置し、原状回復することになっているとしている。また、「多摩地区のNPOが共同書庫を運営しており実績を上げているようだが、本来東京都立図書館がになうべき事業ではないか？」という意見もあった。

多摩デポの意見は「その他」に区分され要旨は「共同保存システム化」とし、その提案は入れられず、「収蔵に関する意見」として採られなかった。

さらに、「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」が設けられ、第1回会議が2025年7月16日に開催された。4月に公表した「都立中央図書館の在り方」や、移転整備先である神宮前五丁目地区のまちづくり方針を踏まえ、新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や施設等について、専門的な見地から意見を聴取するためとしている。

(6) 静岡

2028年度に完成予定の「新県立中央図書館基本計画 2019年3月策定 令和2020年8月改定」が公表されている。その資料保存方針に、「県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち、県立図書館として保存の必要性を認めた資料については、将来にわたる知識へのアクセスを考慮し、可能な範囲で受入を検討する」とし、その進展に注目しているところである。

そこに『静岡 NEWS WEB』NHK 2024年12月14日「新しい県立図書館 開館延期へ」県は10,11月に人手不足などを理由に入札に参加する業者の申し込みがなかったことなどから当初より完成が半年あまり遅れるとして、2028年の夏ごろとしていた開館が延期する見通し。設計変更で総事業費は今の予算規模の298億円を維持するとしている。『新県立中央図書館整備基本設計 概要版』県編集速報版 2023年7月11日公開によると、地上9階、延床面積約19,800㎡ 蔵書可能数約200万冊。

さらに『静岡 NEWS WEB』NHK 2025年5月22日「静岡 新しい県立図書館 財源不足で計画見直しへ」総事業費のうちの4割余りにあたる136億円は国の交付金を充てる予定が、交付額が34億円にとどまることが明らかになったと報じられた。

県は、6月県議会定例会知事提案説明要旨(6月18日)抜粋で、(1)一旦立ち止まって整備方針を見直す。(2)デジタル技術の進展などの社会情勢の変化や、関係者の皆様の御意見も踏まえながら、東静岡地区にふさわしい施設を目指す。(3)年内を目途に方向性を示せるよう、庁内に部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ検討を進めるとしている。

その後、『日本経済新聞』9月11日「県、新図書館の計画白紙 総事業費上振れで9月補正案」で「静岡県は10日、一般会計で3億2100万円の減額となる9月補正予算案を発表した。入札の不調や建設計画の見直しが多く、県立中央図書館の移転・新設計画は事実上の白紙に戻した。」と報じた。

5 まとめ

市町村立図書館の廃棄図書は「県」の判断で受入を行っているのは、北海道、富山、愛知、三重、滋賀、京都、岡山で、分担保存は埼玉。

新館計画のある「県」のうち、「県」内図書館の除籍資料への対応について千葉、静岡では運営計画等で言及、新たに新中央が課題となっている群馬は、これに触れ、他にも栃木、埼玉、東京でも新館の検討が進んでいる。

また、宮城、福島、福井では運営方針等で取り上げているが、実績は確認できない。

新館計画で実施されなかった高知・長崎、課題として記載があった奈良。収集方針に記載のある広島、福岡。

実施は8「県」だが、計画にあっても実施に至らない、確認できないが課題としているのを合わせれば、20「県」となり問題意識が広がっている。一方、愛知のように、限界を示す例も出ている。

多摩デポは今後も、今回把握した現状を見据え、共同保存の仕組みづくりに取り組んでいく。

本原稿は「多摩デポ通信」第71号(2025.4.21)掲載記事から転載させていただきました。転載にあたり多少の訂正・修正がなされています。また資料を省略いたしましたので、詳しくは下記URLをご参照ください。

転載を御許可くださいました NPO 法人共同保存図書館・多摩に感謝申し上げます。

NPO 法人共同保存図書館・多摩

<https://www.tamadepo.org/index.html>

多摩デポ通信第71号

<https://www.tamadepo.org/deponews/news/71.pdf>

「書き込み式図書館資料保存の基本 ：資料をより永く利用するために」 2025年度版について

こじまひろゆき
小島浩之(東京大学大学院経済学研究科・
経済学部資料室)

はじめに

東京大学経済学部資料室(以下、資料室とする)では2025年3月31日に「書き込み式図書館資料保存の基本：資料をより永く利用するために」(以下、保存ポスターとする)2025年度版を刊行し、4月11日に東京大学学術機関リポジトリ(UTokyo Repository)を通じてPDFファイルもWeb公開した¹。保存ポスターの具体的な内容や刊行の意図などについては、既に「『書き込み式図書館資料保存の基本：資料をより永く利用する

ために』について」(「ネットワーク資料保存」126)²と「酸・温度・水分の制御：『図書館資料保存のための10のポイント』再説」(『Lisn: Library & information science news』187, 2021)に詳しく論じているので、興味のある方はそちらを参照されたい。



保存ポスターは2020年3月発行の2020年度版が初版であり、その後、2021年3月には、新型コロナウイルス感染症による社会状況に鑑みて若干の改訂を施して2021年度版とした³。そしてこのたび、全体の内容を見直した改訂2版とも言える2025年度版を公開することとなった。

保存ポスターは初版以来、資料保存の基本をイラストや図表を用いて視覚的に表現した面(便宜上こちらをオモテ面とする)と、オモテ面のビジュアルな情報を裏打ちする理論を10のポイントにまとめたウラ面から構成されている。本稿では、今回の改訂で大きな変更のあったウラ面について採り上げて、内容の補足と紹介を試みたい。

このほか2025年度版では、オモテ面はイラストや字句に若干の修正を施し、ウラ面は解説の文字数を増やして掲載画像も差し替えていることを申し添えておく。

1. プリザベーションとコンサベーション

保存ポスターの基調をなすのは、図書館における資料保存の中にプリザベーションをどう位置づける

かという問題意識である。この点について、2025年度版では以下のように端的に述べておいた。

『IFLA 資料保存の原則』1986年版では、図書館における「保存」を、二つに区分しています。ここでは、修復をはじめとする具体的な処置(手段)の領域(コンサベーション)とは別に、施設整備や人事、財務といった全体のマネジメント(方針)の領域(プリザベーション)を設定し、これを将来の利用の保障という意味での資料保存の中心に置いています。方針や手段はそれぞれ、図書館経営における長期的な戦略、短期的な戦術の根幹をなしています。このため、あらゆる保存の施策は、方針と手段との相互関係の中で、全ての図書館業務と関連づけられて初めて有効に機能するのです。

ここで述べているように、プリザベーションは図書館経営の根幹にかかわり、あらゆる図書館業務と有機的に結びついているのであるが、さて、自身の携わる図書館業務とプリザベーションが具体的に結びつく姿を想起し得る図書館職員は、いったいどのくらいいるであろうか。それでも、この四半世紀の間にプリザベーションという言葉が日本の図書館界で一定の理解を得られるようになったのは、故安江明夫氏ら資料保存の先人たちのたゆまぬ努力の賜である。結果、言葉はみな知っている、聞いたことがあるけれど、何となく曖昧模糊とした部分があって具体的に問われれば説明に窮する、これが日本の図書館におけるプリザベーション理解の現状であろう。

プリザベーションには「保存管理」の訳語が充てられた時期もあるが、現在ではほとんど使われず、一般化しているとは言い難い。ここからもわかるように、プリザベーションは、その概念を日本語として完全に言語化できていないのであり、これがプリザベーションの語義のわかりにくさにも拍車をかけているのであろう。

この状況を克服するきっかけ、すなわちプリザベーションを日本語として解きほぐす一つの試みとして作成したのが保存ポスターなのである。オモテ面をイラスト中心にして書き込みも自由にできるようにしているのは、具体例を用いた図像としてのプリザベーションの表現に利用者自身が文字を書き込む、すなわち言語化することでプリザベーションへの理解を深めてもらいたいという考えもあったことによる。またウラ面を解説中心としたのは、単に理論の面からオモテ面を補足するだけではなく、オモテ面の図像とウラ面の言葉による解説が表裏一体となって機能することで、利用者のプリザベーションへの理解・定着を促す意図があった。

ウラ面の「10のポイント」は、プリザベーションの実践に必要な点を10個のトピックから説明するもので、このトピックはさらに5つにカテゴリライズされる。

このカテゴリは、プリザベーションおよびそれに基づく処置としてのコンサベーション、つまり図書館資料保存全体の中での位置づけを示すものである。先にこのポスターの主眼が、プリザベーションの位置づけにあることを述べたが、資料保存においてプリザベーションはコンサベーションと表裏一体となって初めて意味をもつものでもある。このため、プリザベーションを図書館の資料保存の体系の中に位置づけることは、結果的にコンサベーションの位置づけを明確にすることにつながる。この意味からすれば、保存ポスターはプリザベーションの立場からコンサベーションを俯瞰するものとも言えるであろう。5つのカテゴリ中で最も多数を占めるのは「処置」であるが、その大部分はコンサベーションの領域に属する内容である。このように保存ポスターでは、プリザベーションを意識するあまり、コンサベーションへの配慮を怠ることのないよう十二分に注意を払ってゐる。

2. プリザベーション実践のための10のポイント

ウラ面の10のポイントとカテゴリの関係について、2021年度版では以下のように説明されていた。

資料保存はいわばモノに対する医療です。診察や検査によって病状を判断して適切な処置や投薬をしたり、公衆衛生の観点から予防に努め、災害時にはトリアージュによって治療の優先順位を判断する、これらに類似する考え方や方向性が、制御・調査・判断・処置・危機管理からなる10のポイントに含まれています。

下線部にあるように、この時点では10のポイントを「制御」・「調査」・「判断」・「処置」・「危機管理」の5つにカテゴリライズしていたが、2025年度版ではこれを「予防と制御」・「調査」・「判断」・「処置」・「監視と危機管理」に改めた。その上で、10のポイントについても2021年度版までのものを整理・統合等して再編成した。これらの詳細を表1として示す。2021年度版と2025年度版の整理・統合関係はその大枠を矢印で示してある。

今回の改訂による最も大きな変更は、調査のカテゴリに属する新ポイント4「資料の状態を把握する」

を新設したことと、旧ポイント2として挙げられていた「清掃する」を、旧ポイント1の「温湿度を制御する」と統合して新ポイント1「大環境を制御する」としたことである。

資料室では『蔵書劣化調査報告書』⁴ や『マイクロフィルム状態調査報告書』⁵ を刊行するなど、調査に基づいた保存計画の立案・実行の重要性について図書館界に問い続けてきた。これに対して、これまでの保存ポスターでは図書館の現場での即時活用や緊急時対応としての対症療法的意思決定を優先して、中長期的な根治療法としての資料保存については幾分抑制気味であった。このため、全体のバランスを考慮しつつ、よりプリザベーションの考えに沿ったものとなるように、状態調査や環境調査に関する内容をポイントの一つとして新設したのである。

一方、旧ポイント1「温湿度を制御する」と旧ポイント2「清掃する」は、いずれも基本となる環境整備という点で共通しているため、新ポイント1「大環境を整備する」に統合した。これに関連して旧ポイント6「容器に入れる」は「小環境を制御する」に変更しこの二つを「予防と制御」という新たなカテゴリとした。資料を紙で包んだり封筒や保存箱などに入れたりする、すなわち資料を容器に入れるという行為は、劣化対策という点からすれば「処置」であることには違いない。一方で、酸性ガス・光・汚れなどから資料を保護し、物理的被害への予防にも繋がるという点において、容器への封入は、資料の急激な劣化を制御する予防的保存の一つでもある。プリザベーションの観点からすれば、後者をより重視すべきと考え、施設・設備としての環境（大環境）に対する小環境整備として位置づけ直したのである。

さらに、旧来は「調査」のカテゴリに属した旧ポイント3「モニタリングする」は、IPM（総合的防虫管理）においては「監視」という位置づけにあることから、プリザベーション的には危機管理や監視に位置づける方が良いと判断した。このため、それまでの「危機管理」のカテゴリを「監視と危機管理」に改変し、ポイント10「災害に備える」と同じカテゴリとした上、新ポイント2として大環境制御に次ぐ資料保存の基本として位置づけた。

	2021年度版まで			2025年度版	
1	制御	温湿度を制御する	→	予防と制御	大環境を制御する
2	制御	清掃する	→	監視と危機管理	モニタリングする
3	調査	モニタリングする	→	調査	モノの特性を知る
4	調査	モノの特性を知る	→	調査	資料の状態を把握する
5	判断	優先順位をつける	→	判断	優先順位をつける
6	処置	容器に入れる	→	予防と制御	小環境を制御する
7	処置	修復する	→	処置	修復する
8	処置	媒体を変換する	→	処置	媒体を変換する
9	処置	化学処理をする	→	処置	化学処理をする
10	危機管理	災害に備える	→	監視と危機管理	災害に備える

表1 保存ポスターウラ面の変更点

なお、2021年度版においては「危機管理」の中で感染症対策についても解説しており、オモテ面にも感染症対策の項目を設けていたが、2025年度版ではこれらを削除した。感染症対策も図書館などの公共機関においてはリスク管理として重要ではあるものの、ここでは、あくまで資料そのものに被害を与える恐れがある災害への対応に絞ることとした。

3. 5つのカテゴリによる排列の意味するところ

10のポイントは5つのカテゴリにより分類排列されているのだが、最後にこのカテゴリによる排列の意味するところについてまとめておきたい。

2021年度版においては、予防的保存に関わる事項を「制御」として冒頭に置き、ついで劣化した資料に対して最終的に処置に至る意思決定の階梯に沿って「調査」・「判断」・「処置」を、最後に非常時への対応としての「危機管理」を置くというのが、カテゴリの排列が意味するところであった。

これに対して2025年度版では、プリザベーションを中心に再分類・再排列を試みた。「予防と制御」により平時から予防的保存に努め、「調査」によりデータを収集して資料現物に沿った「判断」を下して「処置」をし、常時「監視と危機管理」を徹底することで資料劣化のリスクを軽減する。これが2025年度版のカテゴリの排列が意味するところである。

ただし、このように考えると新ポイント6「小環境を制御する」は「予防と制御」のカテゴリに含まれるから、位置が若干おかしいようにもみえる。これは前述したように容器作成を含む小環境整備は、コンサベーションつまり「処置」として果たす意味も大きいことから、「予防と制御」に分類しつつも「処置」のカテゴリに近い位置に排列するという折衷案をとったからである。この点、いささか美しさに欠け、カテゴリのあり方やその排列については今後、さらなる検討の余地があると自覚している。

おわりに

以上、保存ポスター2025年度版の変更点について、ウラ面における具体的な変更点を中心に解説するとともに、保存ポスターの根底にある理念的な部分についても説明を加えてみた。今後も保存ポスターをよりよいものに成長させられるように大方の批評を賜れば幸いである。

なお、このポスターについては前述したようにPDFでWeb公開されているので、自由に活用していただきたい。必要な機関には紙媒体でも頒布(送料のみ実費)しているの、遠慮無く問い合わせいただきたい。

¹ <http://hdl.handle.net/2261/0002013336>
(最終確認日: 20250905, 以下同)

² <https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/NW126.pdf>

³ このほか、2020年6月には Basics of Preservation and Conservation for Library Materials : wi

th memo space : For long-term use of materials 2020 ver.と題した2020年度版の英訳も公開している。

⁴ <http://hdl.handle.net/2261/52468>

⁵ <http://hdl.handle.net/2261/52469>

三康図書館の「環境管理」 —三康図書館見学記

堀 純子(立正大学文学部)

都営地下鉄大江戸線赤羽橋駅を降りて地上に出ると、東京タワーが目の前に現れる。その立ち姿に、観光客同様いつも浮き立つ気持ちになる。2025年6月30日に日本図書館協会資料保存委員会主催の「環境管理」の現場を訪ねる—三康文化研究所附属三康図書館」に参加した。

三康図書館は、東京タワーの向かい側に位置する専門図書館である。1964年に東京芝にある増上寺と西武鉄道との共同で設立され、仏教・宗教に関する研究調査を行う公益財団法人三康文化研究所に附属している。一方で、その前身が明治期の私立の公共図書館の大橋図書館であることでも知られている。



三康図書館は東京タワーが目印

1. 三康図書館の概要

大橋図書館は、明治を代表する出版社であった博文館の創立15周年記念事業として、創立者の大橋佐平・新太郎父子によって1902年に設立された。1953年に閉館するまで、当時はまだ数が少なかった一般公開の図書館として、子どもからおとなまで幅広い世代に利用されていた。西武鉄道の創業者堤康次郎氏が引き取ったことから、三康図書館が大橋図書館の蔵書18万冊余を継承することとなった。その蔵書には、江戸時代の版本や巻物、博文館の雑誌を

含む戦前の大衆雑誌, 児童書, 学習参考書など, 多岐にわたる分野の資料が含まれる。

現在の三康図書館は, この 18 万冊に, 仏教書・宗教関係の資料, 個人文庫など約 8 万冊を加えた約 26 万冊を所蔵している。これらの資料は書庫に納められ, 利用に申込みが必要な閉架式の図書館ではあるが, 順次 OPAC に書誌データが公開されつつあり, 閲覧室には個人文庫などのコレクションの説明パネルが展示されていて, その概要を知ることができる。

以前から大橋図書館の蔵書を引き継ぐ三康図書館を訪れてみたいと思っていたが, なかなか実現できていなかった。今回は, 日本図書館協会のメールマガジンで見学会の案内を見かけて, 絶好の機会と思って参加させていただいた次第である。

2. 三康図書館の環境管理

今回の見学会は, 三康図書館で行われている「環境管理」をテーマに, 図書部係長の新屋朝貴(しんやともき)さんに書庫を案内してもらいつつ, 説明を受けた。

三康図書館は, 2000 年に書庫内で大規模なカビの発生が認められたが, 東京文化財研究所の協力を得てカビの除去作業と環境改善を行った経験を持つ。その後も, 蔵書を良好な状態に維持して保管するために多大なエネルギーを費やすのではなく, 環境条件を一定の範囲に保ち, 長期的な持続可能性を実現する「環境管理」による保存対策を継続している。

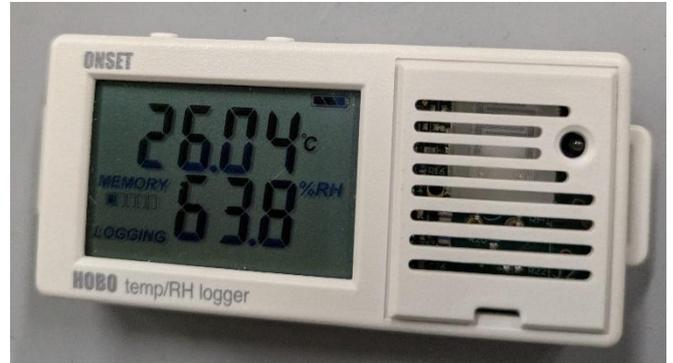
(1) 書庫内環境

三康図書館の書庫は, 1979 年に建築された鉄筋 4 階建てビルの 1, 2 階と地下 1 階に配され, 第 1 から第 5 に分かれている。いずれの書庫にも空調はない。各書庫には, それぞれ除湿機が 1 台～3 台ずつ, 全体で 13 台設置され, 12 月と 1 月～3 月以外は 24 時間稼働している。除湿機の湿度と運転設定は冬期と夏期で変更する。



除湿機 書庫全体で 13 台設置

外気取り込みファンと書庫内の空気を排出するファンが設置されている。外気を取り込むことには, 水分やカビ菌などの流入の危険性もある。訪問した 6 月末には, 外気の取込みは行っておらず, 書庫内の温度を一定に保つために, 扇風機による空気循環のみ行っていた。



データロガー 見学日の気温 26.04°C, 湿度 63.8%

書庫内環境は, 7 箇所を設置されたデータロガーにより温湿度を記録し, 月 1 回チェックするほか, データロガーに表示される液晶画面でも温湿度の確認を行っている。これらの方法で, 年間を通して気温は 13～28 度, 湿度は 35～65% に保たれているとのことだった。

訪問した日は, 晴れのち曇りの天気, 最高気温 33.2°C で強い日差しが照り付け, 気温がハイペースで上昇し, 蒸し暑い日であったが, 入口付近を除く書庫内全体の温湿度は安定していると感じた。

(2) 塵・ほこり対策, 虫害対策

環境管理には, 清掃などによりカビ生育の温床となる粉塵汚染を防ぐことも必要である。

書庫内は, 毎年 8 月に掃除機による清掃を実施するとともに, 年 1 回コンクリート床を塩素系漂白剤で清拭し, 塵・ほこりの侵入を防ぐようにしているとのことである。

図書を並べている書架にも工夫が見られる。冬の書架の結露対策のために, 図書の下には, 資料を保護する弱アルカリ性の段ボール, アーカイバルボードを敷いている。さらに, 図書の上には, 中性紙を置くことで塵・ほこり対策をしている。



図書の下にアーカイバルボード、図書の上に中性紙

旧大橋図書館の図書は、清拭後 OPAC へ書誌データを入力するが、その際には自作の装置を使って塵・ほこりが拡散しないようにも留意しているようだ。

虫害対策としては、2020 年度まで実施していた年 1 回の業者による燻蒸をやめて、2021 年度以降は IPM 調査法による害虫駆除を実施している。具体的には害虫を捕獲する BB トラップをしかけて、2 ヶ月に一度回収して、害虫が認められた場合には薬剤等の対策を講じるとのことである。



BBトラップを示して虫害対策を説明する新屋さん

(3)劣化対策

大橋図書館時代によく利用されていた旧蔵書は、破損や欠損、汚れなどが多く見られるだろう。資料の劣化への対応についても伺った。

破損資料については、可能な範囲で職員が修理し、大規模な修理などは業者に依頼している。そのため、予算の範囲内で可能な限りとはなるが、年間 30 冊前後の修理に加え、江戸期の写本の虫損・破損資料の修復も年間数冊ずつ依頼することができているようだ。予算に比べて、多くの貴重な資料を所蔵しているので、修理が難しい場合は、中性紙またはアルカリバッファ紙等に包んで原型のまま保存しているものもある。

酸性紙への対策についても予算を確保し、2009 年度から雑誌 150～200 冊を対象として BK 法による大量脱酸処理を継続的に実施している。

代わりに

三康図書館の保存対策は、特別な設備を設置して強度の高い対策を行っているわけではない。書庫の立地、建築、設備などの現状をよく理解し、地域の気候に合わせて調整することを前提としている。このような取組は、新しい ISO11799「文書館・図書館資料の保管要件」に見られるような、長期保管には運用コスト、エネルギー消費量、炭素排出などを最小限に抑えて、持続可能性を高める必要があるという考え方に通ずる。

今回の見学会では、蔵書や組織の状況を考慮し、図書館職員が資料に向き合っ一つ一つの取組みを実施することで、持続可能で最適な保存環境が整えられていることがよく理解できた。30 万冊を想定した書庫への配架率は 8 割を超えていると思われ、これからは満架対策も必要となりそうである。

大橋図書館の旧蔵書をはじめとする特長のある資料は、三康図書館の魅力の一つだ。案内して下さった新屋さんも、資料の説明もしたくてうずうずしている様子だった。今回は、資料保存対策をテーマとした見学会だったため、資料紹介に時間を割くことができなかったが、最後に特に貴重な資料が納められている金庫は開けて見せていただいた。

ロビーや閲覧室での月替わりの展示では、ふだんは書庫の中にある貴重な資料を写真撮影したり手に取ってみたりすることができる。書庫見学も無料でお願うことができる。そういうところに、一般公開されていた大橋図書館の精神を引き継いでいると感じる。ぜひまた訪れて、今度は大切に保管されている資料を拝見したい。

三康図書館 利用案内

年齢制限なし。ロビーおよび閲覧室内の展示、書庫見学は無料。閲覧室の利用は 1 回 100 円。

一部の参考図書を除き閉架式。館外貸出不可。

電子複写、写真撮影可。

土・日・祝日休館(ただし、第 3 日曜日は開館、その前の金曜日は休館)

開館時間 9:30～17:00

参考資料

・公益財団法人三康文化研究所附属三康図書館ホームページ

<https://www.sanko-bunka-kenkyujo.or.jp/>

・佐野千絵ほか「図書資料のカビ対策：三康図書館の事例」『保存科学』第 42 号, pp.87-100.

・ISO11799:2024 Information and documentation -Document storage requirements for archive and library materials.

『近代製本の100年 明治・大正・昭和』（書物学 第27巻）



- 発行：勉誠社
- 出版年：2025.4
- 頁数：85, 11 頁
- 価格：2,200 円（税込）
- ISBN:978-4-585-30727-3
- 【目次】

序言

製本研究へのアプローチ

【コラム】綴じ

中国から来た洋式製本術

【コラム】折丁

木版挿絵本の製本から見る著者と造本者の意向
一泉鏡花『絵本辰巳巷談』

【コラム】特殊製本

変態する書物—吉井勇『酒ほがひ』二種の「再版」本

【コラム】これからの製本研究者のために
(Q&A)

【座談会】京都の製本 過去・現在・未来

本誌 134 号でも紹介している『100 年くらい前の本づくり 近代日本の製本技術』（書物学 第 24 巻）の発行から 2 年も経たないうちに、再び同誌で日本の近代製本に関する特集が組まれた。24 巻でフォーカスされていた明治期より後の近代を中心に、現在から未来の製本についても考察された、24 巻の続編とも言える内容となっている。

「これからの製本研究者のために (Q&A)」では、本特集の各執筆者が製本研究にまつわる三項目のアンケートに答えているが、中でも「これから製本研究を始めようとする人にすすめる本」の回答は参考になる。そのうち磯部敦氏が紹介していた『写真で見る製本の基礎』（東京都製本工業組合編・発行 2005 年）はその存在自体を知らなかったのでぜひ読んでみたいと思い、主だった近隣の図書館の OPAC を検索してみたが、印刷図書館、印刷博物館ライブラリー以外には所蔵館がないようだった。発行元の東京都製本工業組合にも問い合わせたところ、「残部僅少のため現在販売・寄贈は行っていない」とのことで、記事内で「入手しづらい本ですが」と前置きして紹介されている言葉通りの希少本のようなのだ。

【座談会】京都の製本 過去・現在・未来」では、京都で製本業に従事する 8 名の方による対談が行われている。対談では専門用語や固有名詞が多く出てくるが、74 件にも及ぶ脚注で丁寧に解説されており、理解しやすい構成となっている。

「書物研究や出版研究にくらべると、「製本研究」は独立した研究視座としての認知度は低いように思われる」と序言で記されているように、製本に関する研究書がそこまで多くない現状にあって、近代製本についての理解を深めるのに役立つ特集となっている。

（東京都立中央図書館 むらまゆうじろう 鞭馬裕次郎）

資料保存委員会の動き

2025年4月例会

日時:2025年4月16日(水)
 出席:9名(うちオンライン参加6名)
 内容:見学会案検討/ネットワーク資料保存138号刊行報告,139・140号内容案検討/日図協HP新サーバ移行について/全国図書館大会愛媛大会内容検討/そのほか検討課題について(出版,動画)/問い合わせについて回答報告(古文書の保存・活用にまつわる方針等を持つ図書館について)

2025年5月例会

日時:2025年5月14日(水)
 出席:10名(うちオンライン参加5名)
 内容:見学会案検討/ネットワーク資料保存139・140号内容検討,ISSN登録について/日図協HP新サーバ移行について/全国図書館大会愛媛大会分担検討/そのほか検討課題について(出版,動画)

2025年6月例会

日時:2025年6月18日(水)
 出席:9名(うちオンライン4名)
 内容:セミナー案検討/見学会:三康図書館(6月30日予定)/ネットワーク資料保存139・140号進捗報告,139号よりISSN掲載予定/日図協HP新サーバ移行について/全国図書館大会愛媛大会分担確認/そのほか検討課題について(出版,動画)

2025年7月例会

日時:2025年7月16日(水)
 出席:9名(うちオンライン参加6名)
 内容:セミナー案検討(ひとり1案)/見学会案検討/ネットワーク資料保存139号刊行報告,140号進捗報告,141号内容案検討/委員会HP更新作業について/全国図書館大会愛媛大会について/そのほか検討課題について(出版,動画)/日図協への寄贈資料について保存方法確認

2025年8月例会

日時:2025年8月6日(水)
 出席:8名(うちオンライン4名)
 内容:セミナー案検討/見学会案検討/ネットワーク資料保存140号進捗報告,141号案検討/委員会HP更新作業について/全国図書館大会愛媛大会について/そのほか検討課題について(出版,動画)

2025年9月例会

日時:2025年9月10日(水)
 出席:9名(うちオンライン6名)
 内容:セミナー案検討/見学会案検討/ネットワーク資料保存140号進捗報告,141号内容案検討/全国図書館大会愛媛大会当日作業について/そのほか検討課題について(出版,動画):2024年度全国図書館大会「修理の基本をおさえよう」を分割編集し公開予定/研修会講師派遣案内文検討/問い合わせについて回答報告(除菌機について)

研修講師派遣実績

- ・2025年5月19日(月)
アナログゲームミュージアム 保存と補修の講座
- ・2025年5月22日～毎週木曜4回半日
すぎなみ地域大学図書館本の修理ボランティア講座
- ・2025年9月14日(日)
明大サポート修理研修
- ・2025年9月18日(木)
市町村立図書館等職員基本研修(青森)

ネットワーク資料保存 第140号 2025年9月

編集・発行:日本図書館協会 資料保存委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841

URL <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/>

文章・写真の無断転載はお断りいたします。
